



来週の投資戦略 (1/25-29)

日米成長企業の決算は

2021年1月24日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 日米主要企業決算 - 成長企業の増益率は？
- 1月26-27日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) - 現状維持？
- 1月29日、12月の失業率 - 3.0%に悪化？
- 1月29日、12月の鉱工業生産指数 - 前年比▼3.2%？

株式市場見通し

来週は日米主要企業の決算に注目したい。特に成長企業の決算は今後の相場の流れを左右するので、経営者の言葉も聞き逃さない。火・水曜日開催の FOMC は現状維持が予想される。イエレン新財務長官の就任はパウエル連邦準備理事会 (FRB) 議長にも安心感を与えたので、もはや財政支援を訴えることもなからう。わが国の方は経済指標の悪化が予想される。先週の物価指標と合わせれば、デフレ経済への後戻りを示唆する内容になる。とはいえ、菅首相はコロナ対応にもっと真剣に取り組むべきだ。過去半年間、PCR 検査やワクチン接種対策を疎かにしてきたつけが回ってきた。

来週の日米決算発表で KPA が注目しているのは以下の通り。まず、月曜日に日本電産 (6594) が 10-12 月期決算を発表する。水曜日にファナック (6954)、金曜日にエムスリー (2413)、キーエンス (6861) などが発表する。日本電産のアナリスト予想の営業利益は前年比 2 割増の 388 億円。会社はこの数値を上回るだろうが、年間予想は変えないと見る。最近の半導体不足で取引先の製造計画に影響が出るかもしれないからだ。ファナックは前回 9 四半期ぶりに営業増益となり、年間業績予想も大幅に上方修正させ、投資家を驚かせた。アナリストは今回 20% 営業増益を予想している。エムスリーは 5 割近い営業増益が予想されている。予想株価収益率が 210 倍と高いので、好決算も株価には影響しないだろう。キーエンスは 8 四半期ぶりの営業増益が期待されている。逆に減益になっても株価の反応は数日で終わるだろう。この 2 社を信奉するアナリストと投資家が多いためである。

米国主要企業では火曜日決算発表のマイクロソフト (ソフトウェア最大手)、水曜日のアップル (ハイテク最大手)、テスラ (電気自動車最大手) など。マイクロソフトの 10-12 月期一株当たり利益 (EPS) は前年比 9% 増とアナリストが予想しているが、過去アナリスト予想より 10 ポイント以上良かったので今回もそうなるか。クラウド事業の成長が注目されている。アップルの EPS は前年比 12% 増とアナリストが予想しており、過去の実績からどの程度上振れするかが見所だろう。38 名のアナリストは誰も平均以下のレーティングを付けていない。テスラの EPS は前年比 2.9 倍になると予想されているが、アナリストの株式評価は完全に割れている。

最後に、最近の買いの主体は遅れてきた海外の中長期投資家だ。主要銘柄に偏った買い方をしているので、わが国市場に長年携わっている者とは必ずしも言えないだろう。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期大幅増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。